

# 安井息軒の門生たち (二二) — 重野成斎と川田甕江

— 安井息軒研究 (七) —

古賀 勝次郎

## 目次

- 序説 安井息軒と中村敬宇 (第八巻第一号)
- 第一部 安井息軒の生涯と著作
- 第二章 安井息軒の生涯
  - (一) 父の膝下で学ぶ
  - (二) 江戸で師友に交わる
  - (三) 激動の時代を生き抜く (第八巻第二号)
- 第二章 安井息軒の著作
  - (一) 古典の注釈書
    - (i) 四書の注釈書
    - (ii) 五経の注釈書 (第八巻第三号)
    - (iii) 諸子の注釈書
  - (二) 紀行文 (第九巻第一号)
  - (三) 時務論
  - (四) 『北潜日抄』
  - (五) 『弁妄』
- (六) 随筆 (第十巻第一号)
- 第二部 安井息軒の門生たち
  - (一) 井上毅
    - (i) 長岡監物と木下韓村
    - (ii) 横井小楠開国論の克服
    - (iii) 安井息軒と三計塾
    - (iv) 井上毅と法治国家思想 (第十巻第二号)
  - (二) 重野成斎と川田甕江
    - (i) 儒学から近代日本史学へ
    - (ii) 儒学、国学、洋学における考証学的史学
    - (iii) 重野成斎と川田甕江の論争 (以上本号、以下続く)

## はじめに

江戸時代の学問界で支配的だった儒学も、幕末から明治にかけて、急速に衰退していった。その理由には色々あるが、何よりも、

それまで儒学が担っていた社会科学——政治、法、経済などの学問——が、近代西洋のそれを取って代わられたからである。自然科学は既に江戸時代、西洋のものがいくらか入っていたので、自然科学については、江戸時代と明治時代とは連続的であって、西洋の自然科学の占めるウエイトが格段に大きくなったに過ぎないといつても強ち誤りとはいえないであろう。そこにいくと、社会科学——もつとも、学問としてのだが——に関しては、江戸時代のそれと明治以後のそれとの間に連続性を見出すことは甚だ難しい。そもそも、西洋の社会科学と東洋のそれとは、その構造を異にしていたからである。即ち、これまでも述べてきたように、西洋の社会科学が法を中心としたものであったのに対し、東洋の社会科学が政治を中心としたもので、しかも東洋のそれを担っていた儒学に法の占める場所がなかったということである。これは、学問的に、東洋の社会科学を西洋のそれに接合したり融合したりすることが不可能だったことを示している。東洋の学問としての社会科学が明治以後、その全体において、近代西洋のそれに取って代わられたのはそのためだった。

だが、東洋に、西洋の社会科学のようなものが全く存在していなかったかといえは、そうではない。孔子より百年近くも前の政治家・思想家だった管仲の事跡を記録した『管子』がそれであって、西洋の法治国家、あるいは法の支配に近い思想が見られる東洋では殆ど唯一の古典である。管仲は法家思想の始祖といわれているが、しかしその思想は、儒家思想と法家思想の中間あたりに位置するもので、近代西洋の法治国家思想に近い思想を展開している。しか

し、その後の儒家と法家との激しい対立の中で、『管子』は次第に重視されなくなり、読まれなくなっていた。ところが不思議なことに、江戸末期の日本では、『管子』がよく読まれ、重視された。猪飼敬所が『管子』の難解さを軽減し、更に安井息軒が同著をより読み易くすると共に、儒学と『管子』を連続的、統合的に理解したのである。こうした『管子』を重視する儒学が、既に述べたように、井上毅などによって継承され、近代西洋の法治国家思想の理解に大いに資することになったのである。日本が比較的早い時期に、近代的な法治国家を実現し得たのは、そうした思想的背景があったからである。

しかし、息軒の儒学の影響は、社会科学の領域に止まらなかった。その中で、特に注目されるのが、近代史学の形成への影響である。日本の近代的な史学は、周知のように、重野成斎、川田麴江、星野豊城、久米易堂（邦武）などによって形成された訳だが、後で述べるように、重野と川田は息軒の影響を非常に強く受けた人物であり、また星野と久米も強弱はあれ、息軒と接点を持ったことのある人物であった。何故、彼らは、史学に向かったのか。それは、『経学』としての儒学が衰退し、その再生の難しいことを認めていたからで、さりとて、詩文にのみ甘ずることができなかったためである。

言うまでもなく、儒学は経と史、即ち経学と史学から成っていた。もつとも、儒者として認められるには、それら二つに加えて、詩文を能くしなければならなかった。経学、史学、詩文の中で、最

も早く衰退したのは経学であるが、詩文はそれほど急速には衰退しなかった。それは、経学が社会科学を多く含んでいたのに対して、詩文は余り含んでいなかったからである。そして経学と詩文の間にあったのが史学だった。史学が経学部分を持つていたこともあるが、西洋史学の影響を少なからず受けていたのである。しかし、明治初期の日本史学は、基本的には江戸時代から受け継いだ実証学だったので、西洋から導入した実証主義歴史学とある面で接続し得たのである。もつとも、後述するように、江戸時代の実証学と、西洋から受け入れた実証主義とは、質的に大きな距りはあつたけれども。

さて、明治初期に日本史学が継承した実証学は、江戸後期に盛んになったもので、安井息軒はそれを代表していた一人であつた。しかも、考証学の隆盛は儒学に限ったことではなく、国学の世界にも見られた。また、同じ時期に、洋学が著しく勃興したことも忘れてはならない。近代日本史学の形成に大きな足跡を残した久米邦武は、江戸時代初期から明治にかけての日本の学問の変遷を以下のよう概観している。江戸の「初世紀は宋の朱子学が仏僧の手より発達を始め元禄に至り林大学頭が公然幕府の儒者となり、教権を握るまでは尚只修身的で、偏狭質朴を免れない。中世紀の享保に諸説紛興したのは、兎も角も学問の盛運となつたので、天明、寛政に至つて大家輩出し、所学を實用せんと競望し、朱子学の盛は此に極まつて既に変化期に進入し、時勢は其底に西洋学を胚胎した。終世紀の文化、文政には宋学の範囲を溢出して清の考証を帯ぶと共に、西洋

の思潮漲りかけ、弘化、嘉永より漢学は衰を兆して、西洋学に傾き、明治の大変革となつて漢学は廢れた。……此宋学の変化より衰廢までを歴史的に徴するは、古賀、頼二氏の家学が尤も適例である。古賀精里、頼春水相提携して純粹朱子学を以て学説を統一したが、其子の侗庵、山陽は東西に大家の旗を揚た。これを漢学の満盛と謂ふべきである。が学風は既に変化して新生面を開いてゐる。侗庵の子謹堂は蘭学に汎濫した。山陽の子支峰（三樹三郎？古賀）は勤王に殉じた。同時の儒者安井息軒、塩谷岩陰等は考証に傾いた。又、国学より觀るも、本居は考証家で、次で平田篤胤となり、伴信友となり益考証に進んだ。此時代の氣運になり……重野（成斎—古賀）氏の学をなした、其空氣を概見すれば、朱子学は清の考証に変性し、而して西洋学の進潮と国学の鳴張とに相蕩摩され、漢学者は詩文の墨に拠るに非ざれば歴史に向いて實用に活動せんと志した時代で、我輩（久米—古賀）も其一人である。」引用文中の「純粹朱子学を以て学説を統一」とあるのは、いうまでもなく、寛政異学の禁のことである。

この引用文中には、維新以後も活躍した儒学系の学者としては、重野と久米自身の二人の名前しか出ていないけれども、勿論その他にもいる。細川十洲は『篁村遺稿』の「序」の中でこういつている。「明治中興。百度維新。新学始盛。而古学頓衰。然猶有岡松甕谷中村敬宇川田甕江島田篁村重野成斎諸君。皆天保之遺老也。」注目されるのは、ここに見られる岡松、中村、川田、島田、重野、何れも息軒と関係を持った人物だということである。中村は息軒より

かなり歳下であったが、既に序説で述べたように、昌平黌の同僚であったし、岡松、川田、重野は息軒の弟子だった。島田は直接、息軒から教えを受けたことはないようだが、息軒の考証学を高く評価、継承した人であり、また島田の娘琴子は息軒の外孫小太郎に嫁している。しかしこれらの人々に、いま一人加えるべき人物がいる。竹添井井がそれで、息軒の親友木下韓村の弟子で、息軒から直接学ぶことはなかったけれども、息軒と接点を持っており、息軒の考証学的経学を継承した人物であった。

ところで、中村を除く——中村は息軒の同僚だったので——これらの人物のうち、息軒の儒学の経学の面を継いだのが、岡松、竹添、島田であり、史学の面を継いだのが、重野、川田ということになるのか。以下、最初に、史学を継いだ重野、川田の事跡を述べることにしよう。

### (i) 儒学から近代日本史学へ

上述のように、明治以後、日本の近代史学の形成に貢献したのは、重野成斎、川田甕江、星野豊城（恒）、久米邦武などであるが、注目されるのは、彼らが安井息軒や塩谷宕陰の門生、あるいは息軒や宕陰と交流のあった人物であったことである。確かに、重野成斎がいうように、息軒と宕陰は、江戸時代後期の最も優れた儒者であった。重野は「塩谷宕陰先生墓表」の冒頭のところで次のように言っている。「江戸幕府二百有余年。文運之盛。前推元禄享保。後称

寛政文政。有二大儒。生成於二政之間。碩学鴻文。誘掖後進。以資国家異日之用。其人謂誰。安井息軒塩谷宕陰二先生是也。宕陰先生以幕府還政之年没。後数載。息軒先生亦没。二先生同游昌平学。同陞幕府儒官。其学主经世实用。不欲区区老文字。」そして、末尾で、「余少時游学。屢請教乎息軒宕陰二先生。二先生辱忘年交。許參其文社。」と書いている。明治時代の歴史学の雄だった重野成斎が、青・壮年時代、いかに安井息軒や塩谷宕陰の影響を受けていたかが窺われる。

重野が、上の「墓表」でもいっているように、息軒も宕陰も、同じく松崎謙堂に師事していたことから分かるように、基本的には考証学に立っていた儒学者であった。勿論、両者の得意とするところはやや違っていて、星野恒が同墓表の評語に書いているように、息軒は「経学」に長じ、宕陰は「文章」を能くした。そして宕陰は、歴史に非常な関心を持っていたので、その得意とした文章でも、歴史に関するものを多く書いた。重野の墓表にもこうある。「初先生（宕陰）概近世史乘之不備。欲躬任編纂事。嘗上議水越公。公納之。俾先修家譜。於是成丕揚録九卷。及就幕辟。疏請修江戸建府以来之史。得允。於是有昭代記之著。属稿纔至大猷公而罹疾。」そのため志を果たさずして死去した。水越公は水野忠邦、大猷公は徳川第三代將軍家光、また、歴代將軍の治績を修することを許したのは、第十四代將軍家茂である。

ところで宕陰は、二十歳過ぎ、当時詩論家として最も名の知られていた頼山陽を京都に訪い、暫くの問山陽の塾にいたことがある。

重野の墓表に、「西游上国。見猪飼敬所山陽諸氏。問文章於山陽。山陽奇先生。不敢弟子遇之。」とある。猪飼敬所は、いうまでもなく、考証学の大家で、息軒が松崎懌堂と共に最も尊崇していた儒学者である。この時、宥陰が敬所と会って何を学んだかは明らかでないが、後学のため考証学者として著名な敬所の警咳に少しでも触れておこうということだったのであろう。それはともかく、山陽は宥陰を受け入れその才能を認めていたことは、上の文章からも窺えるだろう。他方宥陰は、山陽をどう思ったか、「近古史談引」の中で、当時を回想して、「憶昔従山陽頼氏於京師。哺問侍酒。縦譚前古英雄事蹟。以為常。」と、述懐している。宥陰が山陽の才能を高く評価していたことは間違いない。だが宥陰は、山陽の『日本外史』の論贊部は、新井白石の『読史余論』の和文を漢文に直したに過ぎないと、山陽の獨創性を疑っている。息軒の考証学的方法是、専ら經学の研究に應用されたが、宥陰の場合は、歴史研究に援用されることになったということであろう。明治になって、重野や久米邦武などと共に、日本の近代史学の形成に与って力あった星野恒が宥陰の門から出たのも頷ける。しかし、星野も息軒とはかなり深く交っていたのであって、それは、息軒の門人帳の元治紀元九月のところ  
に、越後、「蒲原郡白根町 星野恒太郎」とあることよって明らかである。星野は天保十年七月に、越後国蒲原郡白根町に生まれている。若い頃から、『通鑑綱目』、『保建大記』、『通語』、『逸史』などに親しんでいたといわれる。安政六年、二十一歳の時、江戸に出て宥陰の塾に入り、そこで七年勉強している。慶応元年、父からの

手紙で帰省するが、その時のことを以下のように記している。「予遊江都。在宥陰先生門七年。乙丑春。家君寄書命帰省。乃以四月七日上程。先発一夕。先生賜恒酒。塾子悉侍。話旧談。悲感不勝。明晨先生送於門。塾友送板橋駅。予久在塩門。厚受恩眷。」<sup>5)</sup>宥陰と恒の師弟関係がいかに親密で、恒が師の宥陰をいかに尊崇していたかがよく分かる。

安井息軒や塩谷宥陰の考証学がどこから来たかといえば、言うまでもなく、清国からである。久米邦武は、「史学考証の弊」の中で以下のように述べている。清国の「考証学の日本に渡つて始まつたのは安永・天明の頃であるが、……最初日本に渡つた閻若璩などの古い当時の学はたゞ考証に止まつて、博学だけれども夫程の名説はない。……然るに清朝の考証学も段々と百年ばかり通過する内、其学が次第に整頓して、乾隆末から嘉慶頃には有名な著述が沢山出来る。又種々な卓見達識を磨き出されて、考証学には秘伝でもある如く卓説が出て来る。それがだんぐ」と日本に這入て古き思想を破り、安政・文久の頃に安井・塩谷などが博学と言はれたのは考証学の整頓した後の書を覗いたからである。<sup>6)</sup>と。

清時代の考証学についていま少し補つておく。久米は、「余が見たる重野博士」の中で以下のように語っている。「清初に至り古書は其時代の解釈にて意味を理合せねばならぬと唱へ出し、閻若璩といふ人出で『以経解経、不通百経、則不通一経』と主張し、一時の学者翕然として之に和して起つたのが考証学で、恰も歴史学が時代の思想にて研究すると一致する。是が恰も我邦寛文、元禄の頃、即

ち水藩史の草起せらる、時代である。其頃の我邦は明末復古学の前潮に接し、徂徠学はそれであつたが、爾來清の考証思潮が漸々漲り來つて朱王の学を撼動する……清の道光の末に、両広総督阮元が国初以來考証学の著述を選択し、皇清経解六十套四百八冊を刊行せんと企てた。……天保六年には既に長崎に舶來し、幕府及び諸藩の書庫にも入り、古賀侗庵なども見たと云。暫しは庫中に秘せられたれど、是が宋学の大打撃になつて、弘化、嘉永の学風となつたのである。」と。

息軒も、清国の考証学者には殊の外関心を寄せ随分読んでいたよ  
うで、例えば、天保十年一月二十二日の平部崎南宛の書簡の中で、  
清国の考証学者の中で、読むべき人物として、「晁阮胡、渭江水、  
關若孺、顧炎武、万同阮、載東原、段玉裁、錢大昕、追循孫、星衍  
程、昆田王、引元父子、劉台拱、惠士奇父子」などを挙げている。

また、清の考証学が我が儒学界に及ぼした影響についても少し補  
足しておこう。重野は、「漢学と実学」の中でこう言っている。「狩  
谷棧斎であるの、吉田篁墩・市野迷庵・近藤正斎・松崎慊堂など、  
云ふ人は、皆支那の清の世の考拠の学を承けて、……棧斎の如  
きは、即ち律令学をやり、和名類聚鈔の箋註を書き、度量衡考を書  
き、近藤重蔵は金銀図録を書きました。さうして書物の考証を致し  
たのは、皆支那の清人の学問の法を採つたものであります。吉田篁  
墩、是が余り世間の人が知らない人で、……元水戸の医者でありま  
すが、是などが世の中に新学を唱へました初めてあります。斯う云  
ふ人々が出ましてから、松崎慊堂・安井息軒などが続いて出まし

た。安井息軒も算用が上手で、拙者なども就いて聞きました。矢  
張り支那の数学をせずばならぬものぢや。学者は数学をせんければ  
ならぬ、例へば井田のことをするにも、数学を知らなければなら  
ぬ、斯ふ云ふ説でありました。」と。息軒は中国の数学を学ぶ必要  
性を説いたが、また、西洋の数学を含む自然科学をも学ばねばなら  
ないと主張していたことは、既に述べた通りである。

息軒と久米邦武との関係は、重野や星野ほど深くはなかつたよう  
だが、息軒が昌平黌の儒員だった時期と、久米が同黌に在籍してい  
た時期とが一部重なっている。久米が息軒の講義を聴いていた  
ことは間違ひなく、久米自身も、『九十年回顧録』の中で、当時を  
回想して以下のように語っている。昌平黌「書生寮の課程は月に三  
度御儒者の講義を聴き、三度の輪講会に臨まれる古賀謹堂・安井息  
軒・芳野金陵が代る代る其の式日に來られ、塩谷岩陰は舍宅で三度  
文章軌範の講義を、中村敬宇は論語の講義をし、凡て先生の前に出  
るのは月に六回の午前で、その他は同僚が申し合せて随意に輪講会  
を催した。」と。久米は文久三年の初頭、古賀謹堂の塾に入つてい  
る。云うまでもなく謹堂は、久米と同じ肥前出身の古賀精里の孫、  
古賀侗庵の長子で、昌平黌儒員でありながら著書調所の設立に関わ  
り、同調所の初代頭取になった人物である。

近代日本史学の形成に与つて力あつた人物として、重野、星野、  
久米の他にいま一人、川田甕江がいる。そして息軒が最も信頼して  
いたのが川田で、それは川田が息軒の「墓碑銘」を撰していること  
からも窺える。だが初めは、重野に書いてもらうことにしていたと

いわれる。何故それが川田に変わったのか、その理由はハッキリしないが、ともかく以下のような逸話が伝えられている。館森袖海の談話で、文中の先生は重野のことである。「昌平饗に居る時、文章は時々塩谷岩陰に正を請うた。又安井息軒にも。殊に息軒の学問に感心し、文章は岩陰、学問は息軒と思っていた。息軒は先生の才を愛し没後は私の碑文を書いて貰いたいと曰っていた。先生は大島から赦されて江戸へ出て息軒に伺候した。此の時は鼎氏（大島の旧家で蔵書家―古賀注）の本を皆読んでいたので、この爺と何時迄敗けているものかと自負したのでしよう、顔に矜色が表われたと言う。息軒は之を見てとり、書物を幾ら読んだか知らぬが、先輩を軽くみる事は学者の謹しむべき事だ、今日の態度は宜しからずと思うたのでしよう、……人の話に、それより以後表面上は息軒と先生とは仲が悪かったと曰う。然し大名の席上とか宴会の席上とか公の場所で相見えた時は、依然書生時代の礼儀を以て交際していて、決して悪い顔をしていなかった。然し表面はよい様であったが内実は面白くなかったらしいそうだ。そこで初め息軒が己が死後は其の碑文を書いて呉れと曰っていたが、鳥から上ってからはそんな事は曰わなくなり、代って川田甕江を愛するようになり、遂に碑文は甕江が書く事になった。<sup>11</sup>」このエピソードからは、重野が知を誇って先輩に対して礼を失した行いをしたから、ということになろうが、しかし息軒ほどの学者が、この程度のこと、碑文の撰者を変えるとは思えない。恐らく息軒は、重野の発言の中に自らの学問と微妙に違う何ものかを感じとったのであろう。それならば、無難な川田に碑文をと、考

えを変えたのではないだろうか。重野も川田も、当代の学者としては息軒を推していたが、川田と重野の学問の間には、後に述べるように確かに微妙な違いが見られた。その前にここで簡単に、重野成斎と川田甕江の経歴を述べておこう。

重野成斎、諱は安繹、字は士徳、通称厚之丞、成斎は号である。<sup>12</sup> 文政十年十月に、薩摩藩鹿児島郡元村上町に生まれている。父の大兵衛は、藍玉製造を業とし、その殖産の功により郷士に取り立てられた。幼児にして才能を発揮し、藩校造士館に入り、横山安容などに就いて、主として朱子学を学ぶ。二十二・三歳の頃、藩費にて江戸に遊び、古賀謹堂の門生となり、昌平饗に入る。入学当時の師儒は、古賀謹堂、佐藤一斎だったが、次いで安積良斎が儒官となったので、成斎は良斎に就いて文章を練った。書生庶の舎長には肥前の枝吉神陽などが任じられていて、同学には、南摩羽峯、藤野海南、水本成美、松本奎堂、三浦安、原市之進、岡千仞などが、また内寮には、中村敬宇、田辺太一、榎本武揚などがいた。三浦安は安井息軒の門生である。昌平饗に在ること七年、学問も大いに進んだ。成斎は、古賀謹堂、佐藤一斎、羽倉簡堂、安井息軒、塩谷岩陰、芳野金陵など当時の碩学と交わり、学問を深め視野を拡げた。上にも引いたが、自ら撰じた「塩谷岩陰先生墓表」にも見られるけれども、小牧昌業撰「重野先生碑銘」にも、簡堂、息軒、岩陰などの「諸儒 皆愛其才 引参文社」とあるように、若かったにも拘らず、才能が認められて、息軒などの主催する文社に許されて参加した。かくして成斎の学問は大いに進んだが、また立場も朱子学から

「古学に変ったようである。「横山安武遺稿序」に、「予自游江都不奉程朱経説。藩学諸公聞而惡之。独先生容之。使終其所学。」とある。先生とは横山鶴汀のことである。成斎はその後、古学から更に考証学へと向かうが、それは明治の初め、再び江戸（東京）にやってきた後のことである。「及再来東京 則出入乎清人考摭之説 識見愈超 折衷群言 自成一家」（小牧撰「重野先生碑銘」）。ここから、重野が清の考証学の影響を受けたことが分かる。しかし、重野の学問の形成に最も影響を与えたのが、息軒と右陰であったことは、次の文章から十分窺える。「文章継息軒右陰 蔚為昭代一大宗」（同）尚、重野が何時、息軒の門を敲いたか、正確には分らないが、息軒の門人帳には、田口文蔵、岡松甕谷、中村敬宇などと同じところに、「薩州 滋野厚之亟」と記されている。

また、昌平黌在籍中、『管子』に親しんだことは注目されてよいであろう。成斎は自らの書斎を「曙戒軒」と称していたが、この「曙戒」は『管子』形勢第二に出ている言葉で、「曙戒勿怠。後稷逢殃。朝忘其事。夕失其功。」とある。序に息軒の注を引いておこう。「稗説為遅。每曙戒勿敢有怠倦。苟後機遅緩。必逢其殃。朝忘夕失。極言其害。」『管子』は、息軒が『論語』、『春秋左氏伝』と共に最も重視し研究したもので、後に名著『管子纂詁』となって世に現れるが、本格的に研究を始めたのは弘化元年頃からであるので、成斎の江戸遊学時には、『管子』研究は相当進んでいたと思われる。成斎が文会などで、息軒から『管子』について何か学ぶところあったかもしれない。それはともかく、同学の水本成美が『管子』の注

釈書を作っていた時、成斎も手伝ったといわれる。水本は成斎より四歳若かったが、後に、和漢の律に非常に詳しいということで、新律綱領の作成に最も与って力あった人物である。成斎撰「参事院議官水本君墓碑銘」に、「治刑書。三律以下。和漢律例注疏箋釈之類。涉獵靡遺。終克編成大典。」とある。水本も松崎慊堂の門を潜った人物で慊堂門生としては、息軒の後輩に当るから、息軒と水本とを繋ぐものがあつたと思われるが、まだよく分かっていない。ただ確かなことは、息軒の周辺では、『管子』がよく読まれていたという事実である。

浦賀に米艦がきてから昌平黌の学風もかなり変った。それまで漢学中心だったのが、日本の歴史や律令なども学ばねばならない、という風になった。これには、肥前出身で古賀謹堂の門生・枝吉神陽の建言が大きかったといわれ、『六国史』、『令義解』、『職原抄』などが読まれた。そのため成斎も努力して、それらの書物を繙くと共に、国学者の本居宣長の『古事記伝』や伴信友の著作なども読み、殊に『万葉集』には詳しく読んだといわれる。明治になって成斎は、考証学的方法による歴史学を説くようになるが、その考証学的方法は、儒学・漢学の考証学的方法からだけでなく、国学のそれからも——そして後述するように、西洋のそれからも——影響を受けたものだったのである。

また、昌平黌在籍中に、羽倉簡堂のような洋学にも通じていた儒者と交ったことも、その後の重野の思想形成に重要な意味を持つことになる。重野の師の古賀謹堂が、昌平黌儒員でありながら、蕃書

調所（後の洋学所）の初代頭取となり、開国論を唱えたことはよく知られている。簡堂は初め、謹堂の洋学癖を戒しめていたけれども、その後その非を悟り、洋学を修めた人物である。そうした簡堂から重野はその才を殊の外愛され、重野も簡堂のために代作などしたといわれる。もともと、重野自身も、若年の頃、オランダ語を習ったことがあり、この時は先輩から戒しめられて止めた。また南島に在った時にも洋書を読んでいた、ともいわれている。しかしそれはともかく、江戸で謹堂や簡堂などに交って洋学を知ったことが、後に『万国公法』を訳述することになる基礎を作ったことは疑い得ない。

安政元年、実り多かつた江戸遊学を了え帰郷、造士館訓導師となる。しかし、同四年、故あって大島に謫せられる。同島に蔵書家鼎氏がいて、その蔵書を尽く読む。また一方では、通事から洋書を学んだ。文久三年恩赦、その後、御庭方を命ぜられ、生麦事件などの処理に当る。元治元年、造士館助教、また島津久光より編年体の国史編纂の特命を受ける。慶応元年、水戸の『大日本史』を編年体に改めた『皇朝世鑑』脱稿。慶応三年、水本成美などと藩律の改正に当たる。明治二年、久光の命により大阪で藩祖事蹟取調に当り、傍ら、私塾成達書院を開く。明治四年正月帰郷。

その間、明治三年、『和訳万国公法』を鹿兒島藩から刊行<sup>18</sup>。同著は、H・ホイートンの *Elements of International law* (1836) を W・マーティン（中国名—J・韃良）が漢訳したもの、即ち『万国公法』を更に和訳したものである。ホイートンはアメリカの外交官・

国際法学者、マーティンはアメリカの宣教師として、一八五〇年中国に渡り、九八年には北京京師大学堂の総長になった人物である。マーティンは、一八六四年に漢訳『万国公法』を北京で出版。同著は、日本でも慶応元年、開成所によって翻刻された。重野はそれを和訳したのである。もともと、同著の和訳は、重野より前に、堤毅士志訳『万国公法訳義』が明治元年に刊行されていたので、重野の和訳はそれに次ぐものであった。重野は漢学系の学者だが、堤毅士志は国学系の学者といわれるけれども、詳しいことは分かっていない。両和訳とも抄訳で、『万国公法訳義』は第二巻第二章まで、『和訳万国公法』の方は、第一巻第二章までしか翻訳されていない。周知のように、ホイートンの『万国公法』は、幕末から明治の初めにかけて非常によく読まれた本で、重野が抄訳とはいえ和訳したことの意味は極めて大きい。それが可能だったのも、重野が『管子』や明・清律などに詳しかったこと、そして、西洋の学問にも多少通じていたからであった。

明治四年九月、鹿兒島より東京に上る。翌年五月、太政官中識生に任ぜられ、編集局掛となる。以後、後述するように、重野は歴史家として、川田甕江、星野豊城、久米邦武などと共に日本の近代的史学の形成・確立に主導的役割を果たすことになる。明治十四年、東京大学文学部教授。

次に川田甕江の経歴を簡単に記しておこう。川田は、天保元年六月、備中国浅口郡赤崎村に生まれる。諱は剛、字が毅卿、通称は竹次郎、城三郎、甕江はその号である。父は回船問屋だったらしい

が、幼くして両親を失い、伯父の家に養われた。やや長じて家に帰り、鎌田玄溪に就いて儒教を学ぶ。次いで、陽明学者の山田方谷に師事。その後、鎌田の勧めもあつて江戸に行く。古賀謹堂、大橋訥庵、藤森弘庵、安井息軒、塩谷宕陰などと交り、学問に励む。三島中洲撰「川田君墓誌銘」にこうある。「赴江戸。就古賀茶溪大橋訥庵学経史。又与安井息軒塩谷宕陰諸老交。」息軒の門人帳にも、「備中、松山藩 川田剛」という記述が見られる。川田は老先生たちにその才能を認められ、息軒などが開いていた文社への参加が許された。自ら撰した「安井息軒先生碑銘」にも、「初先生与塩谷芳野羽倉藤森諸儒結文社。剛以後進。濫廁其間。」<sup>20</sup>とある。安政三年、近江国大溝藩主分部光貞の儒臣となる。時に、松山藩主板倉勝静が山田方谷を用いて、藩政を改め人材を求めていた。山田の勧めもあつて、川田は同藩主に仕え、江戸藩邸に出仕することになった。儒臣だったが、その後、大目付になる。幕府倒壊に際しては、大変な逆境に陥るが、よく乗り越え板倉家の存続に尽力した。そのため賞禄を受け、次いで権少参事に任じられた。しかし川田は辞して受けて、明治三年、江戸に出て家塾を開き、子弟に儒学を教えた。明治四年二月に大学少博士になる。同六年、文部省文書局の修史事業を委託される。同八年、修史局が設けられ、一等修撰に任せられる。同十五年、宮内省に移る。明治十七年、東京大学文学部教授。

川田の儒学は、朱子学を中心にしたながらも、考証学にも理解を示し、経史百学に通じていた。中洲撰「川田君墓誌銘」に、「君学宗洛閩。兼涉明清諸家。折衷公平。博通経史百家。」と、ある。しか

し、川田は重野と同様、儒学だけでなく国典にも通じていた。上の文に続いて、「旁及国典」とある。川田はどちらかといえば、漢学者として名を残しているけれども、歴史家としては、国の歴史は国文で説述するのが相応しいと考えていた。即ち、日本史を漢文で綴ると何となく漢めくし、また、歴史上の人物を生き生きと描写するには和文の方が優れているからというのであつた。川田が皇典講学所に関係したのも、そういう理由からであつたろう。また幼い時、小野務から国学や和歌を習つたことも、国文尊重の遠因であつたかもしれない。しかし何れにせよ、川田が重野と同様、国文、国典に精通していたことは、注目されてよいことである。尚、川田の子に歌人川田順がいる。

さて、上に述べたように、安井息軒は最初、自分の墓銘を重野に託したのであつたが、後に川田に変えた。そこに一体何があつたか。だが、それについては、息軒の個人的感情というより、重野より川田の方が自分により近いと認めたからと考えた方がよさそうである。息軒が重野の才能を認め、重野も息軒の学問を尊重していたことは全く疑いを容れない。また昌平饗出身者ということであれば、寧ろ、重野の方が息軒の近くにいたといえる。にも拘らず、残されている逸話によれば、息軒が川田に随分肩入れをしていること<sup>21</sup>と、川田も息軒の学問を非常に高く評価していたことが知られる。

例えば、日下部鳴鶴は以下のように言っている。安井息軒「先生は文名天下に鳴つた人であつたが、川田甕江の事は大に褒めて居られた。我輩に向つて、予死せば、天下の文権を握るものは甕江であ

るといはれたことがある。それ位だから先生疾の病なるや、甕江を招きて臥内に入れ、手を執つて墓銘を嘱し、三月にして没した。<sup>22)</sup> また、後に首相になつた犬養毅は、十四・五歳の頃（明治元年、二年）のことを回顧して次のように述べている。「川田甕江先生が帰郷せられて、……川田先生の談なりとて、先師より聞いた話に、当時東京の諸大家の中にて、経学に於ては安井息軒が第一であると、口を極めて推重せられたと聞いて、何とかして安井の塾に入りたと思つた。尤も其頃に息軒の『左伝輯釈』は塾生の大評判であつた……息軒の高名は、田舎の家塾にも響き渡つた……ソコで吾輩も是非東京へ出て、安井の門人になりたいと熱心に思つた。」

## (ii) 儒学、国学、洋学における考証学的史学

重野成斎は、日本、中国だけでなく西洋も、従つて世界中の学問は、歴史的に見て、漸次考証学に向かつて展開してきていて、それを学問の発展と認める。「学問は遂に考証に帰す」という講演の中で、重野は以下のように述べている。「世界中の学問が遂に一轍に帰したのは、世の開くるに随ひ、何事も精緻着実になり、空論臆測では人が承知もせず、又それでは実用にも遠くなるから、事々物々、悉く証拠を取つて考へ合はすれば、縦令間違つたことがあつても直ちに分かる。……支那でも日本でも西洋でも、初めは空理空論であつたが、追々に実証を取る方法となり、……終に一轍になつて来ました。其れが近來の学問の開けと云ふものであらう。道理上

を主張して、其れからやつて行かうと云ふのは、臆想になる方が多い。道理を定めるにも証拠を取つて定めなければなりません。まして事蹟の上などを無証拠で定めやうとするのは、実に無理な話であります。……後世の学問は、考証にならねばならぬ……考証になれば学科が自然分かれる……」<sup>24)</sup>と。

このように、重野にあつては、世界中の学問は漸次考証学に向かつて発展して、従つて、考証学という方法を用いているという点では、中国清朝の儒学も、我が国の国学も、そして近代西洋の学問も同じである。いましばらく同講演からの引用を続けよう。「考証学は、支那でも極近世のもので……清国初の黄宗義・顧炎武などは名高い人で、考証学の鼻祖と仰いでありますが、其時代には考証学の名目はなく、後から其部類に引入れたのであります。」そして、それは、「康熙・乾隆の頃から嘉慶年間まで盛んであります。只今でも考証学者は沢山あると見えますが、康熙・乾隆・嘉慶の頃が、尤も有名な大家が出ました。」

この清朝の考証学が日本に入ってきて、日本の儒学、そして国学に影響を与えた。即ち、清朝の「考証学が自然と日本に移つて来て、元禄・享保の頃より、経学を考証で解くことが始り、其考証学が、国学の方に移つて、国書を調べるに、考証を用ふることになりました。是は寛政ごろより少し前からでありますが、先づ寛政・文化・文政・天保の頃に、国書の考証学は追々盛んになつて来ました。……」重野が考証学として評価しているのは、儒学では、徳川光圀、新井白石、伊藤東涯、松崎慊堂などであり、国学では、契

沖、賀茂真淵、本居宣長、塙保己一、伴信友などであり、その他、狩谷掖斎、近藤守重などの名前を挙げている。そして、例えば、国学における考証学の発展を次のように素描している。「先師先哲の考へでも、証拠が不足ならば、後学の者之を補正して少しも僭越にならぬ。梶居翁の説を本居宣長が補足し、宣長の説を伴信友が補足せしが如きは、証拠上の争ならば弟子も憚らず、師匠も納得する。……伴信友は余程の考証家で、宣長の弟子と称して居るが、宣長よりも考証は却て精細に行届て居るかと思はれます。」

しかし重野にとっては、考証学は儒学も国学もない。重野は儒者である松崎謙堂——安井息軒、塩谷宕陰の師——と、その親友である狩谷掖斎を取り上げ、以下のように述べている。「松崎謙堂と云ふ人は、もと漢書の考証学者でありましたが、国書の方にも気が有つた様に見え、著述（国書に関する——古賀注）は無いやうだが、狩谷掖斎などと交り、講習したとあるから、本業は漢学者でも、国学の考証と言つても宜い。掖斎は、著述は漢文のものが多し。和名類聚抄箋註だの、古文遺文などは漢文に書いて、能く考証してあります。類聚抄箋註は、日本の著述中、此位能く出来たものは無いと、支那人なども誉めて居り、本居の古事記伝と此和名抄箋註は、頗煩すと云ふ説もあります。……狩谷掖斎は……至つて学問に篤志にして、考証学をやつて、支那の説文などを能く見て居ります。此人は丁度天保ごろが盛んなときで、此人の著述は、一つ一つ皆宜し<sup>23</sup>。」考証の方法は、儒学や国学だけでなく、西洋の学問にも妥当する。重野は、西洋の学問でいわれている帰納が考証学ではないかと

いう。「考証とは色々なものをば取合せて、証拠を執つて定めると云ふこと、西洋学では、演繹と帰納との二法に分けてあると承はるが、考証は即ち帰納の方であります。此演繹帰納のことは、……演繹は推し詰め行へ立つる法、帰納は引き寄せ取り納める法で、其れ故演繹は兎角敷衍になり、臆想になつたりして、いか程立派に出來ても、確かにして動かぬと云ふ訳に至り兼ねるもの。其れより証拠を多く寄せ集め、其れを取り納めて定める方が大丈夫であります。」

そして、以上のような考証、帰納という方法は、歴史学にも適用できると、重野はいうのである。即ち、「甲の証拠と乙丙の証拠とを湊合して、其帰着する所を定めるを帰納」というが、「史学も其通り」のことが妥当する、と。

では、考証、帰納の具体的内容はどういうものか。重野は、「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」の中でこういつている。「苟も史学に従事する者は、先づ其心術を正くせざるべからず。若し其心不公不平なれば、間見みな偏頗に流れ、幾多の弊害を醸し、遂には学問の目的を達する能はずして、史学の發達を妨ぐるに至るべし。故に歴史家は、尤も心を公平にして、偏見私意を介せざるを務むべし。……歴史は時世の有様を写し出すものにして、其有様に就き考案を加へ、事理を証明するこそ、史学の要旨ならん。然るに歴史は名教を主とすと云ふ説ありて、筆を執る者、動もすれば其方に引付けて、事実を枉ぐる事あり。世教を重んずる点より云へば、殊勝とも称すべきなれども、それが為め実事実理を枉ぐ

るに至るは、世の有様を写す歴史の本義に背けり。唯其の實際を伝へて、自然世の勸懲ともなり、名教の資となる。是即所謂公平の見、公平の筆なり。余古人の語に就て、史学家の心得とすべき二句を得たり。就証加按、撰事直書、就証加按は、張史の史通通釈に出たり。撰事直書は朱子の語なり。事証を求めて考案を下し、実事をおさへて有の儘に書す。……前の二語は、其大旨を掲げし迄にて、物に触れ類を推し、東西史学の方法を参酌して、我が用となすは、其人に存すべし。」

ここで注目されるのは、重野が朱子の「撰事直書」の考えを重視していることである。一般には、朱子は、「名教」や「褒貶黜陟」を重じていると思われるからである。いまま少し詳しく重野の朱子論を見てみると、「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」の中に、こうある。「春秋には褒貶黜陟の書法ありて、乱臣賊子をして懼しむと、是三伝左氏、公羊、穀梁以下普通の説なりしに、清康熙帝に至て、此説の非なるを弁じたり。

#### 欽定春秋伝説彙纂

朕於春秋、独服膺朱子之論、朱子曰、春秋明道正誼。撰事直書、使人觀之、以為鑒戒書名書爵、亦無意義、此言真有得者、而惜乎朱子未有成書也、

孟子言、春秋天子之事也、蓋謂春秋本諸侯之史、其時列邦僭乱名分混淆、而史体乖舛、夫子因而修之、其名秩則一、裁以武成班爵之旧、其行事則一律以周公制礼之初、故曰春秋天子之事者、猶曰天子之史云爾、說者不察而以為夫人行南面之權、

則近於夸矣、又董仲舒述夫子之言曰、我欲託之空言、不若見諸行事之深切著明也、蓋凡著書者、言理則虛、徵事則實、故雖言理義以垂訓、不如借二百年行事、使是非得失皆著見於此爾、說者以為春秋是夫子之行事、非空言比、亦似非本意、

孔子の春秋に褒貶黜陟なき事、右の説にて明白なり。……然るに朱子の通鑑綱目に、莽夫夫揚雄死、晋徵士陶潜卒の類、所謂褒貶黜陟の書法を用しは、前説と矛盾せり。綱目は多くは朱門弟子の手に成るといへば、朱子の本意にあらざる歟。將た歴史は名教を維持する具なれば、寧ろ自家の持論に背くとも、猶此書法を用し歟。後人因て綱目は深く春秋の意を得たりと称す。是其一を知て其二を知らざるなり。

名教を維持するも、書法上より云は不可なり。実に撰り直書すれば、人をして鑒戒せしめ、自然に名教を維持する訳にて、作者故さら其意を用れば、却て一家の私論偏見となる。春秋の世、晋の乗楚の櫛杙の類、諸国に史伝あれども、名分錯乱し、且曲筆多きを以て、孔子魯史の成文に撰り、直書して諱ず。呉王楚王を子、越王を越人と書し、趙盾其君を弑し、許世子止其父を弑するの類、皆其主名を指す。是に於て乱臣賊子畏懼する所あり。而して我を知り我を罪するの語も起れり。三伝当時の雜説を襲輯し、之を経文に附會して、書法凡例の説を為し、後世史家みな典型を此に取る。故に名教を維持するの意盛にして、事実を考証するの力薄し。蓋孔子の主意にあらず。又歴史の正体にあらず。」

これらの文章（講演）からも窺えるように、重野の史学は、儒学

の延長上に形成されている。しかもこれらの文章が、明治も二十年前後のものだけに、つまり、そうした考えをかなり長い間持ち続けたことであるから、重野が儒学の延長上に近代的な史学を構想したことは疑い得ないであろう。もともと、上の文章にあるように、朱子の「摭実書事」という考えを、その考えを詳しく論じたものがないにも拘らず、重視・強調してよいのか、という疑問は残る。「欽定春秋伝説彙纂」は清朝初期の考証学の立場から書かれたものと思われるが、恐らく重野は、幕末、そのような考証学に深く影響を受けていたのであろう。また上の重野の議論は、安井息軒の考えとそれ程の距りはない。ただし、重野が三伝を同じように扱っているのに対し、息軒は左氏と他の二伝を区別し、左氏を事実を記述したものとして尊重したが、他の二伝は經文を附会したものとして評価していないところが違っている。だが、重野は儒者の態度だけは失わなかった。明治初期の「漢学の衰勢に於て、先生（重野―古賀注）巖然と儒者の態度を以て学界に立れた其抱負は偉い」と久米邦武は、重野を回想している。

また、西洋の歴史学が、日本の近代史学の形成・発展に大きな影響を与えたことは言うまでもない。明治初期、重野などが日本史学の形成に向かって意を固めていた頃、既に西洋の歴史書が堰を切ったかのように、次々に日本に入っていた。バックル、ギゾー、グールドリッチ、コロネル、M・ウィルソン、H・ホワイト、カッケンボスなどの歴史書がそれで、中でも、ギゾーの『欧羅巴文明史』（永峰秀樹訳、明治七年―十年）とバックルの『英国文明史』（土居光

華・萱生奉三訳、明治十二―十六年。第九―十二篇は未刊）はよく読まれた。福沢諭吉の『文明論之概略』（明治八年）や田口卯吉の『日本開化小史』（明治十一―十五年）などもそれらから影響を受けて書かれたものである。重野などが、そうした西洋の歴史書や福沢田口らの著作に少なからぬ関心を寄せていたであろうことは想像に難くない。

重野が直接関係した西洋の歴史家としては、G・G・ゼルフイーやL・リースなどがいる。

重野は明治十一年、西洋史学を学ぶ必要を認め、英国ロンドン公使館に赴いた末松謙澄に依頼して、西洋の歴史家に西洋史学の沿革や方法についての意見を求めた。これに応じたのがゼルフイーで、『史学』（*The Science of History*）を書いて、日本に送ってくれた。同著は、七七〇頁余に及ぶ大著で、古代以来の西洋史学の大勢を叙述したものである。同著は、先ず中村正直によって、その後は嵯峨正作によって翻訳されたが、重野も朱点・圈点だけでなく、頭書も附している。いま、本文とそれに附されている頭書をいくつか摘録しておく。

『史学』本文。中国、イギリスなどの国々は、「皆既二史記ノ倚信スベキ者アリ。人苟モコレ等ノ書ヲ涉獵セバ、彼此相似タル実事ニ遇見スベシ。即チ相似タル原因ハ相似タル効驗ヲ生ジ出スコトナリ。……」重野の頭書。「孔子ノ春秋、舍人親王ノ日本紀……源頼朝、北条時政、魏曹操、司馬仲達。」

『史学』本文。「学問ノ事、若シ擅ニ自ラ定断スル者ヲ以テ基址ト

為セバ、人ヲ引テ誤謬ナル道路ニ進マシメ、真実ト全ク相背反スルニ至ルコト、比々皆然リ。」重野の頭書。「史上名教ノ論。」

『史学』の本文。「史書ヲ作ル人、各ソノ時代ノ風ニ染ミ、誇大ノ言語ヲ用フルコト、特ニ作者ノ精神ニ過ズ。」重野の頭書。「小説等ノ弊、神代巻、物語類。」

『史学』本文。「夫レ人類ノ発達スル所以ヲ叙述スルコト、史家ノ目的ト為スベキニ、全ク之ヲ忽ニスルコト、前古一轍ナリニキ。」重野の頭書。「史家ノ目的。」

『史学』本文。「怪疑ノ事実ノ世ニ流布セシヤ頗ル多シ。神聖史〔旧約全書ノ類ヲ謂フ〕ニ於テ特ニ然リトス。凡ソ誤謬ノ流布スルコト。数千年ニ亘リ、人視テ以テ正確ノ事実ト認ムルノ久キニ及テハ、斯ル載籍ノ世ニ発生セル効驗〔即チ結果〕ヲ芟鋤スルハ極メテ難シ。」重野の頭書。「太平記ノ類。」

『史記』本文。「史家ハ、臆度想像ヲ設ケテ議論ス可ラズ。其時間ト智力ヲ『若』ノ字ニ徒費ス可ラズ。……。」重野の頭書。「臆説ハ歴ニ用ユ可ラズ。」

『史学』本文。「史家ハ又身ヲ無上裁判官ノ地位ニ置サル可ラズ。其法院ハ世界ナリ。……。」重野の頭書。「史家ハ無上裁判官ナリ。」

以上、ゼルフィーの『史学』から重野の圏点の附いた数節を挙げ、それぞれについての重野の頭書を引いたが、重野がそれまで主として儒学の考証学に基づいて練り上げていた史学の方法と、ゼルフィーのそれとの間には、議論の精緻と詳述とを除けば、それほど懸隔はないといつてよからう。

次にリースである。リースはベルリン大学に学び、ランケの薫陶を受けたドイツの歴史学者である。明治二十年二月、外国人教師として帝国大学に迎えられ、九月、文科大学に史学科が新設されてから、西洋史学の方法などを講じた。その一方で、リースは日本史学の発展のため、史学研究者の団体の設立とその機関誌発行を提言した。重野や星野などが中心となつて、その提言を受け入れ、史学会を創立し、その機関誌として『史学会雑誌』（後に、『史学雑誌』と改称）を創刊した。リースの歴史学の方法は、師のランケを受け継ぐもので、歴史家の任務はただ過去に起つた事象を客観的に明示することだけであるとした。ここでは、リースが『史学会雑誌』五号に載せた「史学会雑誌編纂ニ付テ意見」（小川銀次郎訳）の中の一節のみを録示しておこう。「〔己〕ニ蒐集シタル材料ノ中ニ、正シキ原書ト信ズル書ナルモ、今日マデ保存シタル書類ニ比較シ、少クトモ其一部分ハ謬ナルヲ見ル可キ者アラン。独逸ニ於テ Guicciardini 氏の著書ハ、古来正シキ原書ノ名ヲ得タル者ナリシニ、彼史学ノ泰斗 Ranke 氏其中ニ不明ノ条アルヲ疑ヒ、精査ノ後其正シキ書ニ非ルコトヲ証セリ。此ノ如キ考究ヲ為スノ曉ニハ、学者常ニ此ニ注意スル様ニナリ、遂ニハ事実ニ一点ノ非ヲ加フルヲ得ザル、明確不易ノ根拠ヲ得ルニ至ラン。」

さて、以上のように、重野の考証学的史学方法論は、儒学からのみならず、国学、西洋史学からも学んだものだったが、その出発点は、勿論、儒学の考証学にあった。重野は色々のところで、「実に拠り直書すれば、人をして鑒戒せしめ、自然に名教を維持する

「……」などといっているが、これは周知のように、『大日本史』の「叙」に見られる文句である。即ち、同叙に、「史者所次記事也撰事直書勸懲自見焉」と出ている。<sup>28)</sup>では、重野の考証学と『大日本史』のそれと同じかといえ、そうではない。それは、『大日本史』がある立場（価値といってもよい）からの考証であるのに対し、重野のそれはある立場に立つものでは必ずしもなかった、ということである。例えば、『大日本史』は、南朝の立場から書かれているため、文献としては専ら『太平記』が用られ、『梅松論』や『増鏡』などは使われていない。重野によれば、これは、『大日本史』の偏見である。しかも、『太平記』は物語であつて、事実と異なることが多く書かれているので、それを歴史書にそのまま用いると、歴史を誤記することになり、それは歴史書とは言えない。重野は、「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」の中でこう述べている。「太平記は、其当時に書しものにて、且つ南朝に肩を持ち、新田・楠木諸氏を最肩したれば、其説信拠すべしとて、日本史他書を擱きて之を採用せり。是其誤謬を致す所以なり。凡そ紀事の書に両様あり。実録日記家記の類と物語戦記軍談もこもるとなり。実録類は唯有の儘に書き、物語類は人の見て面白がる様に書く。太平記は物語の類にて、虚実相雜れり。同時に梅松論・増鏡等の書あり。間々取捨すべき所あれども、実録なり。然るに梅松論は、足利氏臣子の手に成たりとて採用せず。増鏡も北朝公卿の作なる故に棄てられ、専ら太平記に拠りたるは日本史の偏見なり。」<sup>29)</sup>こうした考えから重野が児島高德非實在説などを説くに至つたことは、ここに改めて述べるまでもなからう。<sup>31)</sup>

以上のような重野の考えをより徹底したのが、星野豊城や久米邦武であった。

星野は、「史学に対する世評に就きて」<sup>32)</sup>の中で、「世評」に答えるという形で、自らの歴史学の方法を説いている。その世評というのは、一、「忠臣義士ノ事跡ハ破壊スヘカラス」ということ、二、「歴史ノ効用ハ専勸懲ニ在リ」ということ、三、「歴史ハ科学トシテ研究スレハ害アリ」ということ、の三つである。一については、星野は重野と略々同じことを説いている。即ち、太平記は「附会潤飾多ク、十二六七ハ虚説ヲ雜ヘテ記シタルモノナレハ、確實ノ日記文書ニ照セハ消滅スル事跡ノ許多ナルハ免ルヘカラサルノ数ナリ」といい、やはり児島高德非實在説（＝小島法師と同人）を説いている。二については、史書に、勸善懲惡ということがいわれ始めたのは、『春秋左氏伝』や『国語』などからで、それ以前にはなかったとして、星野は以下のようにいう。「孟子ニ『春秋天子之事也』ト云ヒ、杜預モ左伝ノ此ノ文ヲ解シテ『上之人謂在位者能行其法非賤人所能』ト云ヘルハ、春秋ノ義ハ人君ノ挙行スヘキ事業ナルヲ明示スルナリ、史記世家ニ春秋筆削ノ事ヲ述ヘテ、『後有王者、挙而開之、春秋之義行則天下乱臣賊子懼焉』トアリ、行ノ一字ヲ加ヘテ其義益々明ナリ、……勸善懲惡ノ本義ハ右ノ如クナルニ、後世ニ至リ、其本義ヲ失ヒ、春秋ノ紙上ニ善惡ヲ褒貶シテ勸懲ヲ示スト云ヒ、近世又其謬ヲ承ケ、歴史ハスヘテ勸懲ヲ以テ精神ト為シ、勸懲ノ意ヲ具ハサレハ歴史ノ本旨ニ違フト云フハ、偏見ナリ。」と。これも重野の考えと略々同じである。三についても、星野は、「甚シ

キ謬見」だとして斥ける。即ち、歴史学は、「事跡ノ真偽ヲ訂シ、事物ノ原因結果を推明シ、建国ノ基礎、人情習俗ノ縁由等、逐一研究シ、国是一定内外対峙ノ料ト為サ、ルヘカラス、然ルニ事実ノ誤謬モ顧ミス、牴牾モ放棄シテ、研究ヲ有害ナリト云フトキハ、コレ天下ノ学者ヲ挙ケテ懶惰モノト為スナリ、学問ノ発達ヲ妨ルナリ、……研究ナルモノハ、……真正ノ事実ニ就キ、仔細ニ講究シテ、真理ヲ闡明スルヲ以テ本則トスレハ、美事善意ノ発見極メテ許多ナルヘシ、世評ノ有害ナリト云フハ、畢竟過慮ニ過キサルノミ」と。星野の理解する「科学」がどういう意味だったのか、正確には分からないので、何ともいえないけれども、同時代の啓蒙思想家・田口卯吉が「歴史は科学に非ず」といつているのを見ると、あるいは星野は至って進歩的だったのかもしれない。<sup>33</sup>

久米については、「勸懲の旧習を洗ふて歴史を見よ」と「太平記は史学に益なし」の二論考から、一文ずつ摘録しておくに止めよう。先ず前者より、「歴史を勸懲といふ声の喧しきは、是に甲乙兩種の原因あると思ふ。甲は孔子の春秋を誤解したるに起りたる固き根拠なり。乙は之に反して寄芝居の思想より湧出したる、浮薄なる説なれど、兩種雷同して、病を凝結し、歴史癩とか結核とか称すべき難治の症となりたり。」<sup>34</sup>

次に後者から。「歴史は社会自然の現象を写すものなり。其事は愚なるとも、文は拙くとも人の自然になしたる実事を実録したるは、理屈にも合ひ、哲理・法理にも、研究せらるべし。拵へ話は史学に益なし。何程の学力文才あるも必ず破綻の処あるべきものに

て、猶古文書の偽造すべからざるに同じ。学問の筋にて太平記を読めば、怒る程に云甲斐なき浮薄の文にて、間には自ら証跡を消したる嘘談さへもあるなり。余は之を書消しと名付く。」<sup>35</sup>久米の議論も重野と略々同じであるが、使っている言葉がやや過激なるを見ると、あるいは久米は、重野よりも、また星野よりも進歩的だったかもしれない。これには、久米が明治の初め、岩倉使節団に加わり、欧米を視察しそれによって得た西洋知識の影響があったことと関係しているであろう。

### (iii) 重野成斎と川田甕江の論争

以上、近代日本史学の形成に貢献した重野などの史学方法論を見たが、重野から星野、久米へと、「考証」を強調する度合が強くなり、次第に急進的になっていったことは否めないが、しかし基本的には略々同じような考証学的方法に立っていたといつてよからう。そして、その後の我が国の近代史学を主導していったのは、重野、星野、久米などの考証学的史学であった。だが、川田甕江は重野などとは違った方向に進んだ。川田も基本的には、考証学的方法を取っていたが、歴史の理解においては、重野などとは微妙に、しかしそれだけに重要な点で、違っていたからである。重野と川田の間で、歴史観をめぐる、論争が起つたのは当然であった。そしてこれは、上述したように、安井息軒が重野の優れた才能を認めつつも、自らの後継者に川田を推したことも関係しているように思わ

れる。

重野は、明治二十三年五月発行の『史学会雑誌』第六号に「川田博士外史弁誤の説を聞いて」という論考を載せた。同論考は、川田が同年四月に東京学士会院で行った講演「自著外史弁誤の話」に対する反論として書かれたものである。ここに、重野と川田の論争が起るのだが、論争はその後も続く。重野の反論に対して、川田は、「考証学の利弊」で答え、また、川田が「湊川楠公碑の話」を述べれば、重野は「川田博士神皇正統記の読様」で反駁、そして川田はそれに「再湊川楠公碑の話につきて」を以て応答、といった具合であった。ここでは、紙幅の都合もあるので、頼山陽の『日本外史』をめぐってなされた重野と川田の論争に絞って見ることにする。

周知のように、山陽の『日本外史』は、幕末から明治にかけて、国史に関するものとしては最もよく読まれた著作である。しかし、『日本外史』には、依拠した文献の引用や記述などに多くの錯誤が見られるため、川田はそれを正す必要を感じ、『外史弁誤』を著すことにした。現在、同書は稿本として残されていて「はなはだ浩瀚<sup>36</sup>」ということだが、執筆者は未見である。しかし、大久保利謙氏が同著の一部を読まれ、「川田剛博士の『外史弁誤』について」という文章を書かれているので、ここでは、大久保氏の同文章に依って述べることにする。

注目されるのは、『外史弁誤』に安井息軒の「序」が附されているということである。これは、息軒が川田の『外史弁誤』を評価していたことの外に、同著がかなり早くから書かれていたことを示し

ている。というのは、息軒は明治九年九月に亡くなっているからである。しかし、川田の「自著外史弁誤の話」と、それに反論した重野の「川田博士外史弁誤の話を書いて」が出たのは明治二十三年である。そうした事情も考慮したのである。川田は「自著外史弁誤の話」の中で、『外史弁誤』の起稿の時期や息軒の「序」について触れている。即ち、「抑々此弁誤は、近來新聞雑誌等に、史伝考証の論、流行するに由て思ひ付しには非ず、早く二十余年前より著手し、明治九年頃には、足利氏正記の初めまで脱稿し、之を安井息軒翁に示したれば、翁病中ながら、為めに序文を製し、間も無く物故せられ、絶筆の作となりたる」とある。また、「考証学の利弊」にも、「拙者が歴史上の、証拠裁判を始めたは、近年新聞雑誌や、大、学、編、年、史、料、の、尻、馬、に、乗、る、の、は、無、い、拙、著、外、史、弁、誤、は、明、治、四、五、年、よ、り、着、手、し、八、九、年、頃、に、源、平、二、氏、の、処、ま、で、脱、稿、し、安、井、息、軒、翁、が、序、文、を、書、て、呉、れ、ら、れ、た、とある。以上から推測すれば『外史弁誤』は、明治四・五年というかなり早い時期から書き始められていたことが分かる。従って、川田は儒学における考証学、つまりその後の、例えば西洋の学問に影響を受けた考証学ではない考証学、の立場から、山陽の『日本外史』の錯誤を弁折したということである。これは、川田の学問を理解する上で重要である。

さて、『外史弁誤』に載せられている安井息軒の「日本外史弁誤序」は、恐らく川田のいうように、息軒の絶筆であろう。そうだとすれば、同序は、極めて貴重な文章といわねばならない。そこで先ずその全文をここに録しておこう。

「劉知幾云、人有三長始可以裁史、曰才學識、信矣言乎、頼山陽獨特其才、竭畢生之力、以著日本外史、而學識或遜不免時有紕繆、人以其先輩不敢議焉、近者川田毅卿奉勅与撰日本統史、病其言与所著齟齬、曰我寧負先輩不忍使後生惑、及先著外史弁誤以正其繆、予承而讀之、上自制度下至戰爭、広引博証系分縷晰、如天夢爰覺快不可言、此書既出、後生大夢亦將一覺、猶以其先輩也、其錯用文辭者、置而不論、蓋其慎也勿論、其學識遠出於先儒之上、予最服謙讓有禮也、嗚呼毅卿旋力方剛振、此學識以運其矛、他日所撰述、必將炳耀千載、予老矣惜不及見、於是乎序、其既成者以及其未成者云。」この序文に対して、川田は、「山陽は才有て學と識とは無しと云はれつれど、余は才と識とは余り有り、只学力の不足なるのみと謂<sup>⑩</sup>われた、と受け取っている。

「自著外史弁誤の話」を極く手短かに要約するとこうなる。山陽の『日本外史』が世間で最も広く流行しているのは、「立意」、「体裁」、「文章」の三点で優れているからである。しかし、山陽は惜しいことに書籍をそれほど沢山読んでいないために、多くの錯誤を犯してしまっている。そして、山陽が書籍を余り読んでない証拠として、一、引用書が少なく、しかもその中に、偽書などが含まれている、二、しかも、実際に『日本外史』が使っている書籍はせいぜい数十冊に過ぎない、その上、三、依拠しなければならぬ旧記実録を顧みず、専ら世間の人々が面白がる事を取る傾向が見られる、を挙げている。しかしこのように、『日本外史』を考証学の立場で弁折して見たが、その後十年余、官府の記録や当時の書簡などを調査し

たところ、必ずしも信用できないということ、また、隨筆雜著もすべて疑うこともできないということが分かった。更には、ちよつとした断簡殘牘に拠つて、歴史上の美談を抹殺するならば、英雄、忠臣などの中には、冤を含んで地下で泣いている者もある。それ故、『外史弁誤』を書き続けることに疑問を抱くようになった。そして今では、「山陽が事跡の小異同を捨て、治乱興廢、大義名分を明らかにし、日本国中の士氣を振起せしは、卓見なりと感服するより外な<sup>⑪</sup>」くなつた、と。

この川田の話に、重野は直ちに反駁した。「川田博士外史弁誤の説を聞いて」の要旨は以下の通り。川田の『外史弁誤』は、考証学の立場から、『日本外史』の錯誤を弁折しようとしたもので、略々自分の考えと同じである。しかし川田はその後、自説を変え、事実の実証が困難であるとの理由で、『弁誤』の著述を後悔するというに及んでは、理解し難い。それは、「懲噎廢食」の類ではないだろう。特に理解できないのは、事実の詮索が過度になれば忠臣孝子が地下に泣く、という議論である。詮索、実証は徹底的に行われなければ、事實は正確にはならない。実証には、どの程度という限界はない。ただ「至当を得る」を以て限度とするだけである。それ故、実証の過度と不足とは同じことで、共に事實の正確を得ていないのである。ところが、川田は過度のみを批判して不足には言及していない。もし、過度の実証のみを恐れ、そのままにしておくならば、事蹟の誤りはいつまでも正されず、そうしたことを忠臣孝子は喜ぶだろうか。重野は、最後にこういつている。「近來史学の研究

漸く盛なるに当り、川田博士の外史弁誤後悔の説出で、事実の詮索過ぎて忠臣孝子地下に泣んと云はれ、一方には歴史は名教道德の爲に書くものなれば、事実の詮索は主とする所にあらずと云ふ説もありて、史学者頗る方向に迷へり。かくては史学の発達進歩に障害あらん」と。

こうした重野の反論に、川田は「考証学の利弊」（但し、聴者筆記）を以て答えた。考証学とは、空論を用いず証拠を挙げて、事実の可否を判断する学問であつて、多くの利益をもたらす。しかし、物事は、「利盛」あるところ、また「弊害」も附随する。ところで、この考証学は「法庭に於て、訴人を引出し、証拠裁判」のよくなものである。従つて、四・五百年も前の事を、完全でない旧記古文書で判断する場合、それは、明治維新前の古証文を取り出し、今日の証拠裁判にかけると同じことで、実際に金を借りて無い者に返金させ、身代限を申し付るようなことがあるかもしれない。また、古人の穴を探り、新説を立てたがり、つまり穿鑿に過ぎ、かえつて公平な判断ができなくなることも起るかもしれない。そして川田は、次のように締め括る。「歴史の事実を定むるには、考証より外は無い、考証は旧記古文書に拠るより外は無い、其古文書、十に八九は実説で有るが、十の内一二は、随筆雑説物語の方が、却て実を伝ふる事が有る、夫故公平なる目で見ると考証学の利益は十中の八九を占めたる内に、一二分は弊害を免ぬかれぬ」だろう、と。

一体、重野と川田は、どういう点で意見を異にしていたのか。重野も川田も、歴史は考証学的方法で研究すべきだと考えていた点は

同じであつた。しかしその歴史研究において、重野が考証と価値（的なもの、物語的なもの、文学的なもの）を切り離してもよいと考えていたのに対し、川田は両者を切り離すことは困難だと考えていた。実にそこに、両者の違いがあつたのである。そして、安井息軒が、重野の才能を認めながらも、川田の方をより評価したのは、そうした川田の考えが自らのそれに近かつたからではあるまいか。

「川田博士外史弁誤の説を聞いて」の中で、重野は、日蓮の「龍の口御難」に言及し、その事実を考証し否定している。しかし、その考証が正しいとしても、日蓮宗徒はそれでも「龍の口御難」を認めるであろうし、国学者の平田篤胤は、それが事実でないことを、自らの排仏論を強めることに利用するであろう。ゼルフイーは、その『史学』の中で、上で述べたように『旧約聖書』には虚偽が非常に多いと指摘している。だが、ユダヤ教徒やキリスト教徒の中には、ノアの洪水やバベルの塔といったことが事実ではないと理解していても、それらに価値を認めている者が大勢いるはずである。息軒は、既に述べたように、儒学の立場から、それらを妾誕としていた。では、堯や舜はどうであろうか。息軒は勿論、堯、舜を信じていた。今日では、堯や舜の不在説が当り前のようになっていたが、孔子が堯や舜の存在を信じていたことは疑い得ない。となると、孔子教ともいえる儒学はどうなるか。……このように見てくると、歴史研究の考証学的方法も、価値と切り離しては考えられないようにも思える。

そうしたこともあるのだろうか、最近、川田の歴史観を見直す動き

が見られるようになってきた。<sup>44</sup>例えば、兵藤裕己は以下のように言っている。「論敵の重野を批判する文脈において、川田は結果的に近代史学の弱点を探りあてている。たしかに、事実の客観的記述をきわめて楽天的な口調で語る重野の論調からは、認識の客観性に対する過度の信頼、あるいは言語使用における記述主義的誤謬といった近代科学が共有する弱点が指摘できる」、と。そして長沼秀明は次のように言う。「川田剛という人物については現在のところ研究上、未開拓な部分の多い人物であるが、……今後、日本のアカデミズム史学成立期における川田剛の役割を追及し、正當に評価することが必要となるう。」<sup>45</sup>

## 注

- (1) 久米邦武「余が見たる重野博士」(『久米邦武歴史著作集』第三卷、吉川弘文館、平成二年)、九七頁。
- (2) 細川十洲「序」(『篁村遺稿』所収、雙桂精舎蔵、大正七年)
- (3) 重野成斎「塩谷宥陰先生墓表」(『成斎先生遺稿』、松雲堂書店、大正十五年)
- (4) 塩谷宥陰「近古史談引」(『宥陰存稿』、山城屋政吉、明治三年)
- (5) 星野豊城「北省日誌」(『豊城存稿』所収、服部宇之吉、大正二年)。また、星野恒太郎の名は、若山甲蔵「安井息軒先生」、二〇七頁に見えらる。
- (6) 久米邦武「史学考証の弊」、前掲書所収、六五―六頁。
- (7) 久米邦武「余が見たる重野博士」、前掲書所収、一一―六頁。
- (8) 『安井息軒書簡集』(安井息軒顕彰会発行、都城印刷、昭和六十二年)、二七一頁。
- (9) 重野成斎「漢学と実学」(『重野博士史学論文集』上巻所収、雄山閣、昭和十三年)、四一九―二〇頁。
- (10) 久米邦武述・中野礼四郎他編『久米博士九十年回顧録』(早稲田大学

出版部、昭和九年)、上巻。

- (11) 三浦叶「明治の碩学」(汲古書院、平成十五年)、二五三―四頁。
- (12) 重野成斎については、上述の久米邦武「余が見たる重野博士」の外に、西村時彦編「成斎先生行状資料」(『重野博士史学論文集』上巻所収)、小牧昌業撰「東京帝国大学名誉教授従三位勲二等文学博士重野先生碑銘」(同)など参照。
- (13) 若山甲蔵「安井息軒先生」(蔵六書房、大正二年)、一五三頁。
- (14) 安井息軒「管子纂註」(『漢文大系』二十一所収、富山房、大正五年)、九頁。
- (15) 重野成斎撰「参事院議官水本君墓碑銘」(『成斎先生遺稿』所収)
- (16) 枝吉神陽については、鳥善高「律令制から立憲制へ」(成文堂、平成二十一年)、第一章「幕末に甦る律令―枝吉神陽伝」参照。
- (17) 古賀謙堂については、小野寺龍太「古賀謙一郎」(ミネルヴァ書房、平成十八年)、真壁仁「徳川後期の学問と政治」(名古屋大学出版会、平成十九年)参照。また拙稿「古賀家三代の学問の伝統―精里・侗庵・謙堂」(『肥前の歴史と文化』、行人社、平成二十二年)も参照。
- (18) 重野安禛訳述「和訳万国公法抄」(『翻訳の思想』所収、『日本近代思想大系』15、岩波書店、平成三年)参照。尚、同訳については、巻末のジャン・ジャン(張嘉寧)の「万国公法」成立事情と翻訳問題―その中国語訳と和訳をめぐって―と解題「万国公法」参照。
- (19) 若山甲蔵「安井息軒先生」、一五二頁。川田甕江については、三島中洲撰「宮中顧問官従三位川田君墓誌銘」(『中洲文稿』第二集卷之二所収、二松学舎、明治二十三年)、秋元信英「川田剛」(『皇典講究所草創期の人びと』所収、國學院大學、昭和五十七年)、大久保利謙「川田剛博士の『外史弁誤』について」(『日本近代史学の成立』所収、『大久保利謙歴史著作集』7、吉川弘文館、昭和六十三年)など参照。
- (20) 川田剛「安井息軒先生碑銘」(黒江一郎編「息軒先生遺文集続編」所収)
- (21) 例えば、秋元信英「川田剛」には次のようにある。「当時(明治初年頃―古賀)の川田は著名とは言えなかったようである。後年に川田の好敵手となる重野安禛が昌平齋出身者で、早くから名を知られていたのに比較すると、川田は中央の学界の方面では相当に出遅れていたようであ

- る。ところが安井息軒の非常な推輓を蒙り、政界の要路に接し、明治四年二月二十日に大学少博士に任ぜられた。実に川田が中央の官職に就いたのはこの時が最初である。」(前掲書、一八五頁)
- (22) 猪口篤志「日本漢詩(下)」(『新釈漢文大系』46、明治書院、昭和四十七年)、五六八―九頁。犬養毅の回顧は「木堂談叢」(博文堂合資会社、大正十一年、三〇〇―一頁)より引用。
- (23) 重野成斎「学問は遂に考証に帰す」、前掲書所収、三九―四〇頁。以下の引用も同文章より。
- (24) 重野が、考証学者に町人が多いことを指摘して注目される。重野はその理由を次のようにいう。考証学者には、「町人が余ほど多い。なぜ考証学に町人が多いと云ふと、その訳は、当時幕府及諸藩の学政は、すべて程朱学を奉じなければならぬから、其れに拘はされて考証学をすることが出来ない。且又藩士などでは書物は無いが、狩谷(掖斎)・小山田(与清)などは、豪商で書物も求められるし、又官職もなければ、考証する隙も十分ある。そこに初めは漢書を読み習ひ、漢籍の力で、国学の方に転じて来たのであるから、堂々たる藩士よりも、結句、立派な考証の著述が出来たのである。」(重野「学問は遂に考証に帰す」、前掲書所収、四一頁)
- (25) 重野成斎「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」、前掲書所収、二八―九頁。
- (26) 久米邦武「余が見たる重野博士」、前掲書所収、九八頁。
- (27) ゼルフィー「史学(抄)」(『歴史認識』所収「日本近代思想大系」13、岩波書店、平成三年)。引用はすべてこれによる。
- (28) リース「史学会雑誌編纂ニ付意見」(『史学会雑誌』五号)
- (29) 「大日本史(二)」(義公生誕三百年記念会、昭和三年)
- (30) 重野成斎「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」、前掲書所収、二〇―一頁。
- (31) 重野の兄島高德非実在説については、大久保利謙「ゆがめられた歴史」(前掲書所収)、「(一)近代史学の前後 重野安斎の抹殺論」など参照。
- (32) 星野豊城「史学に対する世評に就きて」(『史学叢説』所収、富山房、明治四十二年)、三〇頁以下。
- (33) 田口卯吉については、拙著『近代日本の社会科学者たち』(行人社、平成十三年)、第二章「田口卯吉―老荘思想と自由経済論」参照。
- (34) 久米邦武「勸懲の旧習を洗ふて歴史を見よ」、前掲書所収、一三四頁。
- (35) 久米邦武「太平記は史学に益なし」、前掲書所収、一七五頁。キヤロル・グラックは以下のように述べている。「重野安斎や久米邦武といった初期のアカデミックな歴史家は、他の国の歴史家と同じように科学の誘惑に熱烈に反応し、儒教的道徳主義からランケ的な実証主義への進歩を、熱心な献身と、時代遅れの正統な学問を覆す前衛としてのプライドをもって、宣言した……。」(『戦後史学のメタヒストリー』―岩波講座日本通史』別巻1、平成七年、六頁)
- (36) 大久保利謙「川田剛博士の『外史弁誤』について」、前掲書所収、二五六頁。
- (37) 川田薨江「自著外史弁誤の話」(『東京学士会院雑誌』第二編第四号)
- (38) 川田薨江「考証学の利弊」(『皇典講究所講演』、第三三所収)
- (39) 安井息軒「日本外史弁誤序」(大久保利謙「川田剛博士の『外史弁誤』について」、前掲書所収、二五六頁)
- (40) 川田薨江「考証学の利弊」、前掲書所収。
- (41) 川田薨江「自著外史弁誤の話」、前掲書所収。
- (42) 重野成斎「川田博士の『外史弁誤』について」、前掲書所収。
- (43) 以下、川田薨江「考証学の利弊」、前掲書所収。その冒頭で、川田は考証学を以下のように定義している。「考証学とは、空論を用ゐず、証拠を挙て、可否を判断する学問であります。凡そ世界のありさまは、年数を歴るに随ひ、段々開化進歩し、何事も昔は疎にして、今は精密になり行く内にも、学問は別して、精密になりました。精密になるに付、種々の異説が起り、甲の是とする所は乙之を非とし、丙の取る所は、丁之を捨て、其争訟を判断するには、理窟を並立て、水懸論にては、果しが付ぬ故、旧記実録又金石文等の証拠を挙て真偽處実を定るのが、即ち考証学であります。」(同、二一頁)
- (44) 以下参照。兵藤裕己「歴史研究における(近代)の成立」(『成城国文学論集』第二五輯、平成九年)、小林丈広「明治維新と京都」(『臨川書店、平成十年)、長沼秀明「『実録文学』による明治維新史研究序説」(佐藤・恒川編『近代への架橋』所収、蒼丘書林、平成十九年)

- (45) 兵藤裕己「歴史研究における〈近代〉の成立」、前掲書所収、二七七頁。また、兵藤は次のようにも言っている。「ことばを対象記述の道具と考える重野に対して、川田は、ある道具的テーマの表現手段としての歴史叙述を位置づけている。」川田は「重野以上にことばの問題に自覚的であったといえる。」(同、二七六頁)
- (46) 長沼秀明「『実録文学』による明治維新史研究序説」、前掲書所収、一五四頁。